

秋田被害者 支援センターだより

第4号

平成16年7月30日

発行者 社団法人秋田被害者支援センター

理事長 佐藤 怜

電話 018-887-7605

FAX 018-887-7608

相談電話 018-832-8010

電話受付 午前10時～午後4時

社団法人秋田被害者支援センター 理事長 佐藤 怜

去る5月22日に、法人化になり初めての当センターの平成16年度の総会がありまして、そこで前年度の決算と事業報告、および今年度の事業案と予算案の審議をしました。

詳しくは、別のところで報告させていただきますが、今年度の事業について、ここで要点をコメントを交えて報告させていただきます。

☆

1. 被害者支援事業の推進では、(1) 直接的支援活動 (2) 電話相談活動 (3) 面接相談、法律相談 (4) 自助グループの育成の4本柱でいくことにした。

センターの仕事としてはこれが中心になりますが、支援員が被害者に面接、付き添い、訪問、専門機関の紹介等の具体的なサービスの提供をすることにより、被害者の心理的・身体的な負担の軽減と早期の立ち直りに資する活動を推進すること、被害者からの電話による相談をうけて傾聴と、具体的な解決への道を開くこと、専門家による適切な助言・指導を行うこと、被害者同士が集いあい、癒しあいつつ、立ち直りを互いに支えあうことを狙うこと。

2. 研修事業では、(1) 支援員の研修、(2) 新規支援員の養成、で行くことにした。支援員の継続研修により、資質の向上及び二次受傷の防止・予防を図ること、と支援員の拡大・補充を図ること。

3. 広報啓発活動では、(1) 被害者の理解のある社会づくりに向けた広報活動、(2) 賛助会員の拡大センターだより、ホームページ、リーフレット、マスコミ媒体などにより情報をだすこと、および賛助会員の開拓により、意識の啓発と、財政面の安定化を図る。

4. 調査研究活動では、(1) 被害者支援連絡協議会と各部会への出席、(2) 警察、被害者の実情把握のための調査研究を行いたい。

5. 会議等では、(1) 総会（通常及び臨時）、(2) 理事会の開催
組織の円滑な運用のため、とくに支援員の皆さんの意向を反映していきたい。

☆

今後の課題としては、

- (1) 「犯罪被害者等早期援助団体」の指定に向けた定款や関連する諸規定の見直しと整備をすること。


- (2) 法人化により事務量の増大、煩雑に対する事務組織の見直しをすること。センターを統括責任者として「専務理事」を置き、責任の明確化と組織の強化を図ること。等、なお多くの課題を抱えております。

それにつけても、関係する皆さん方の一層のご理解、ご支援、ご援助をお願いいたしたく、よろしく願いいたします。それには、何よりも「和」と「信頼」が大切であると思っております。

秋田被害者支援センターのホームページ開設

ホームページアドレス <http://www.avs.or.jp>

当センターのホームページが開設されました。相談事業の内容やお知らせなど、当センターが加盟している全国被害者支援ネットワークの情報が載っています。

 社団法人 秋田被害者支援センター

センター概要

活動内容

アクセス

全国被害者支援ネットワークについて

センターからのお知らせ

会報「センターだより」

リンク

トップページ

社団法人
秋田被害者支援センター
無料電話相談
(018) 832-8010
毎週 火・水・木
午前10時～午後4時
〒010-0001
秋田市中通5丁目1-51
北都銀行別館 2階
TEL: 018-887-7605
FAX: 018-887-7608



AKITA VICTIM SUPPORT CENTER
心の痛みをひとりで耐えることは、とてもつらいことです。
つらいとき、お電話ください。

社団法人
秋田被害者支援センター

電話相談
美みに ハート
(018) 832-8010
(火・水・木 午前10時～午後4時)

TEL: 018-887-7605 FAX: 018-887-7608
<月～金>10時～16時

犯罪被害者支援キャンペーン

9月27日～10月3日

全国被害者支援ネットワークに加盟している団体が『10月3日の犯罪被害者支援の日』一斉にキャンペーン活動を実施します。当センターでは、昨年公開講座や街頭キャンペーン等を行い犯罪被害者支援への理解を深めるきっかけになりました。

今年も10月3日(日)の犯罪被害者支援の日を中心に当センターでは、様々なキャンペーンを展開しますので是非ご参加ください。

☆ フリーダイヤルの実施

9月28日(火)・29日(水)・30日(木) 3日間

☆ 街頭キャンペーン 秋田駅東西通路 ポポロード

10月3日(日) 11時～2時

男鹿のなまはげも加わりリーフレットを配布

☆ 公開講座 男鹿市・大曲市 10月又は11月の予定



【10月3日は犯罪被害者支援の日です】

我が国の被害者支援充実のためには、犯罪被害者が置かれている実情と、社会による支援の必要性についての、国民の皆様のご理解とご支援が必要です。私たちは、平成15年より、被害支援活動開始のきっかけとなった犯罪被害給付制度発足10周年記念シンポジウム開催の日を記念して、10月3日を「犯罪被害者支援の日」と決め、全国的にキャンペーン活動を行うことに致しました。

研修委員長に就任して 浅沼知一 氏



この度、研修委員長として秋田被害者支援センターの活動に関わらせていただくことになりました。支援員の皆様と一緒に、秋田被害者支援に関連する様々なことを、楽しく学んでいきたいと考えております。どうかよろしくお願いいたします。

秋田被害者支援センターはボランティア組織ですが、皆さんもご存知のとおり「ボランティア」という言葉には「自発的にする、みずから進んでする」という意味もあります。実は、効率の良い研修をするコツも、これとまったく同じなのでした。

「聴講者・受講者」として、受動的に研修を視る・聴く機会も必要とは思いますが、「体験者」として能動的に参加する方が、よりよく、より早く、活動に必要な知識・技能を身に付けることができるでしょう。これを発展させて考えると、最も効率良い方法とは、すべての支援員が「発表者・指導者」として研修リーダーになる…に行き着きます。

同じボランティア・支援員の仲間同士が、お互いに教え合い、学びあう研修スタイルが出来るよう、お手伝いをさせていただきたいと思っています。ご協力いただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

3 期生養成講座を受講して支援センターの研修で思うこと

昨年から勉強してまいりました中で、人との係わり合いが大変重要であり、目に見えない心の相談、感情の受け止め方など難しい専門的な言葉も多少は理解出来たと思っておりますが、今の社会で起きている信じられない多くの事件、事故、犯罪には本当に空しさ、憤りを感じます。これらの多くの事件は天災ではなくすべて人、人間の“心の持ち方”の異常性から端を発しているものと思います。

私達はこの機会に“この地球上に住むすべての人々の心の持ち方について”考える時が来ている様に思います。この社会に私達と違う別の人間社会は存在しません。文化、歴史、風俗、習慣、宗教等は違ってもそれは生きて行く生活の中での決まりや約束であり、生きることへの障害ではない。

これらの違いをあたかも“人の生きる道に反している”との認識で自分の心の持ち方を変えて自分に有利な生き方に变化させ、正当化している現代の世相と考えられます。

いろいろ考える時、この社会の基本構成は誰なのかを探ると次の言葉や漢字にその意味があり、お互いが徹底して認識しあえば多くの痛ましい事件、事故、犯罪は防げると思う。私達の周りや家族、友人学校、会社、事務所などあらゆる生活単位に啓蒙し少しでも理解し、尊重しあう事で研修の意義があると感じている一人です。

K. K

相談専用電話 018-832-8010 火・水・木曜日 午前10時～午後4時

平成15年度事業報告

事業名	項目	内容
1 被害者支援事業	1. 直接支援活動	交通死亡事故遺族に対する支援
	2. 電話相談活動	電話相談受理件数 181件
	3. 自助グループの育成	交通死亡事故被害者の会立ち上げ毎月第4日曜開催
2 研修事業	支援員研修	定例研修(毎月第4水曜日) 特別研修(社団法人設立記念式典・特別講演会) 全国被害者支援ネットワーク関係県外研修 関係機関主催研修会参加
	新規支援員育成	ボランティア支援員養成講座開講
3 広報啓発事業	広報活動 ☆犯罪被害者キャンペーン 9月27日～10月3日	広報誌発行・ポスター・リーフレット配布
		フリーダイヤルの実施
		公開講座(鹿角市・湯沢市)
		鹿角花輪駅前街頭キャンペーン
		秋田駅前街頭キャンペーン
		犯罪被害者支援フォーラム(3月20日・あすの会 関口雄志郎氏)
		市町村・マスコミ等への広報
		ホームページの作成
4 調査研究活動		性犯罪問題研究会参加 「秋田県被害者支援連絡協議会」総会・講演会
5 「犯罪被害者等早期援助団体」の指定に向けた諸準備	法人化	平成15年8月11日認可
		事務所移転
6 その他	署名活動協力	全国犯罪被害者の会(あすの会)
		全国被害者支援ネットワーク支援活動委員会

貸借対照表

平成16年3月31日現在

科目	金額	
I 資産の部		
1 流動資産		
現金	4,342	
普通預金秋田銀行本店	3,467,228	
北都銀行本店	3,648,016	
流動資産合計		7,119,586
2 固定資産		
器具・備品	242,595	
器具・備品	1,819,221	
建物(改修工事)	734,296	
固定資産合計		2,796,112
資産合計		9,915,698
II 負債の部		
1 流動負債		
未払金	3,324,793	
前受金	1,000	
流通負債合計		3,325,793
負債合計		3,325,793
III 正味財産の部		
正味財産		6,589,905
(うち基本金)		
(当期正味財産増減額差額)		(6,589,905)
負債及び正味財産合計		9,915,698

平成16年度事業計画

事業名	項目	内容	
1 被害者支援事業	1. 直接支援活動	被害者の負担の軽減と早期立ち直りに資する活動の推進	
	2. 電話相談活動	電話相談で心への傾聴と具体的な問題解決に向けた支援	
	3. 面接・法律相談活動の推進	弁護士・精神科医・臨床心理士を相談委員に委嘱し、専門的立場から相談に応じる	
	4. 自助グループの育成	交通死亡事故被害者会の支援活動を推進	
2 研修事業	支援員研修	定例研修（毎月第4水曜日） 全国被害者支援ネットワーク関係県外研修 県内研修 その他	
	新規支援員育成	ボランティア支援員4期生養成講座	
3 広報啓発事業	広報活動	広報誌発行4回・ポスター・リーフレット配布	
	☆犯罪被害者支援 キャンペーン 9月27日～10月3日	公開講座（男鹿市・大曲市予定） 秋田駅前街頭キャンペーン 犯罪被害者支援フォーラムの開催 市町村・マスコミ等への広報 ホームページ その他	
	賛助会員の拡大		
	4 調査研究活動	警察、関係機関・団体との連携及び情報交換 全国被害者支援ネットワークの各種委員会への出席 秋田県被害者支援連絡協議会及び各部会会議への出席	
	5 会議等	通常総会	
		臨時総会	
		理事会	

平成16年度収支予算書

平成16年4月1日から平成17年3月31日

収入の部

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	摘 要
1 会費収入	(5,673,000)	(5,673,000)	0	
正会員費	90,000	90,000	0	30名
賛助会員費	5,583,000	5,583,000	0	団体1040口 個人383口
2 負担金収入	(2,654,000)	(3,080,000)	(△426,000)	
県	2,054,000	1,540,000	514,000	
市町村	600,000	1,540,000	△940,000	60町村
3 寄付金収入	(0)	(1,302,000)	(△1,302,000)	
秋田県警察職員	0	1,302,000	△1,302,000	
当期収入合計(A)	8,327,000	10,055,000	△1,728,000	
前期繰越収支差額	3,793,793	0	3,793,793	
収入合計(B)	12,120,793	10,055,000	2,065,793	

支出の部

(単位：円)

科 目	予算額	前年度予算額	差 異	摘 要
1 事業費	(6,800,000)	(7,966,000)	(△1,166,000)	
電話相談費	450,000	292,000	158,000	
面接相談費	240,000	240,000	0	
直接的支援費	636,000	400,000	236,000	
広報啓発費	1,127,000	804,000	323,000	
自助組織支援費	200,000	50,000	150,000	
研修費	600,000	400,000	200,000	

総会開催費	114,000	114,000	0	
賛助会員維持募集費	378,000	922,000	△544,000	
設立記念総会開催費	0	740,000	△740,000	
犯罪被害者支援キャンペーン	800,000	400,000	400,000	
事務所開設費	1,500,000	3,500,000	△2,000,000	
会報作成費	225,000	60,000	165,000	
支援員用・バッチ作成費	30,000	44,000	△14,000	
フォーラム開催費	500,000	0	500,000	
2 管理費	(5,320,793)	(2,089,000)	(△3,231,793)	
事務局手当	2,016,000	1,344,000	672,000	
事務局活動費	180,000	0	180,000	
通信費	150,000	120,000	30,000	
光熱水費	938,000	180,000	758,000	
資料等印刷費	300,000	140,000	160,000	
駐車場費	246,000	72,000	174,000	
租税公課	80,000	20,000	60,000	
什器備品費	300,000	30,000	270,000	
ボランティア保険	25,000	25,000	0	
全国ネットワーク会費	100,000	100,000	0	
予備費	985,793	58,000	927,793	
当期支出合計(C)	12,120,793	10,055,000	2,065,793	
当期収支差額(A)-(C)	3,793,793	0	3,793,793	
次期繰越収支差額(B)-(C)	0	0	0	

社団法人秋田被害者支援センターの

活動を支える賛助会員募集！！

私たちの活動は、賛助会費で支えられています。支援員は、ボランティアですが、広報啓発活動や直接的支援活動・事務局の運営などに経費を必要とします。センターの活動を資金で支えてくださる賛助会員を募集しております。ご協力をお願いいたします。会員の方には、センターたより、講演会、フォーラムなどのご案内を差し上げます。

◆賛助会員

個人会員 年会費 一口 1,000円

法人会員 年会費 一口 5,000円

一口以上、何口でも結構です。

(社) 秋田被害者支援センター

理事長 佐藤 怜

秋田銀行 本店 普通 No.476400

北都銀行 本店 普通 No.0953069

ご協力ありがとうございます。

[個人賛助会員]

会田一男 小林幸蔵

[寄付金]

川口清治 三浦芳子

(敬称略・五十音順)

本荘地区安全運転管理者協会研修会

において、佐藤理事長が講演！！



6月9日(水)本荘グランドホテルにおいて、本荘地区安全運転管理者協会研修会が行われ、当センターの佐藤怜理事長が350名ほどの会員の皆様に講演をしました。当センターの概要や実際の活動内容にもふれ大変好評でした。本荘地区の事業所から賛助会員の申込みをいただきました。ありがとうございます。

【編集後記】

行事が目白押しの割には、相談件数が伸びないなという感じがします。犯罪の被害に遭われた方々には、被害回復のためのサポーターがいるんだよと提供いただけるように、また知り合いの方が被害に遭われた場合も、私たちを紹介していただけるように、開かれたセンターにしていきたいものと常々思っています。

犯罪や交通事故などの被害でお悩みの方へ 秘密は守られます。

《電話相談》

笑みに ハート

018—832—8010

相談受付 午前10時～午後4時

火曜日・水曜日・木曜日(年末年始をのぞく)



AKITA VICTIM SUPPORT CENTER

《面接相談》 (要予約)

電話相談でお話を伺った上でご要望に応じます。専門家(弁護士・精神科医・産婦人科医・臨床心理士)が対応します。